



2021 年度第 1 回理事会

議 事 録

一般社団法人 日本クレ－射撃協会

2021年度 第1回理事会

議 事 録

1. 日 時 2021年6月9日(水) 午後1時00分～午後4時10分

2. 場 所 神奈川県立伊勢原射撃場 大会議室

3. 出席者 出席理事16名、出席監事3名

会 長 (議長)	高橋 義博 (神奈川)	*強化委員長	
副 会 長	不老 安正 (福 岡)		
副 会 長	三浦 正義 (秋 田)		WEB
副 会 長	丸石 博 (島 根)		
専務理事	柏木 孝則 (三 重)	*審査委員長	
常務理事	渡辺 久雄 (栃 木)	*競技委員長	
常務理事	菊本 哲也 (東 京)	*総務委員長	
理 事	坂井 則寿 (北海道)		WEB
理 事	栗原 貞夫 (埼 玉)		WEB
理 事	瀧根 隆幸 (富 山)		WEB
理 事	森 秀樹 (滋 賀)		WEB
理 事	三谷 千津男 (熊 本)		WEB
理 事	本戸 歳知 (埼 玉)		
理 事	夏樹 陽子 (—)		
理 事	安田 岸雄 (愛 媛)		WEB
理 事	岩尾 美和子 (和歌山)		WEB
監 事	江野澤 吉克 (千 葉)		
監 事	相馬 正 (青 森)		WEB
監 事	藤沼 弘文 (岩 手)		WEB

(欠席理事) 井出益弘、佐々木洋平、寺西寛

4. 陪 席 梅津 宣弘 (強化委員会)
大江 直之 (事務局長)
永島 宏泰 (JOC・アシスタントコーチ)
坂本 強 (本部事務局)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数19名中16名の出席となり、定款第43条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局長より報告。なお、監事については江野澤監事、相馬監事、藤沼監事の全員が出席。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

事務局長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明し、高橋議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席監事 3 名となる旨説明。また、審議に先立ち、高橋議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 3R 宣言唱和

柏木専務理事より、3R 宣言 8 項目を唱和。

8. 報告事項

(1) 正会員変更について

事務局長より、次の 3 地方協会より正会員変更届が提出された。定款第 10 条第 1 項に基づき理事会へ報告するので了承願いたい旨説明。

福井県	上本 康治	⇒	籾 芳朗 (64 歳)	県協会会長
京都府	西川 勝	⇒	古川 竜則 (57 歳)	県協会会長
鳥取県	阿部 俊郎	⇒	岩崎 裕司 (54 歳)	県協会会長

議長が議場に諮り、これを了承。

また、新たに正会員となった方について、機関誌へ顔写真付きで紹介し、今後の抱負等を記事として掲載することが議長より提案され、併せて了承された。

(2) ブロック本部公式大会①（愛知）について

事務局長より配布資料に添って説明。

開会式時は大村知事が挨拶に見え、収支状況は約 49 万円の黒字となった。

議長より補足説明。

ファイナル戦の演出として、観覧する役員にリボン薔薇章を付ける、華やかな横断幕を装飾するなどの提案があった。

(3) ブロック本部公式大会②（岡山）について

事務局長より配布資料に添って説明。

担当職員坂本より、大会が終わったばかりでまだ詳細な収支は出ていないが、概ね 11 万円程度の黒字と見込んでいる旨説明。

議長より、本部事務局の要望により、事業で得た利益の 30% 程度を職員の賞与や諸経費へ回すことを了承願いたいと提案があり、了承された。

(4) 東京五輪関係

◇テストイベントについて

事務局長より説明。

去る5月17～18日：トラップ・スキート、19日：トラップミックスを朝霞射撃場で実施、参加選手トラップ・スキート各18名については、オリンピック内定選手を除き、全て昨年度の全日本選手権大会上位者より選出された。成績については配布資料の通り、各種目共、オリンピック内定選手が優勝。会長も2日間会場を訪れた他、渡辺競技委員長、柏木審査委員長もNTOとして参加された。

放出機はラポルテ社製で、据えてから1週間もたたずに試合実施となったため、不具合が発生し調整が難航した。大会終了後、競技役員・選手各位へアンケート調査を実施、頂いた改善要望事項は全て組織委員会へ本部事務局経由で提出した。

議長より補足説明。

テストイベントを視察したが、レフェリーのレベルアップが必要であることを痛感した。また、レフェリーが試合を演出する観点が見受けられない。技術も去ることながら斬新な統一ユニフォームも必要と考える。

競技委員長、審査委員長、本部事務局で改善するよう取り組んでほしい。

夏樹理事より、雰囲気を作るという点について、服装は重要という賛同意見があった。

◇KUW 事前キャンプについて

事務局長より配布資料に添って説明。

クウエート(KUW)がオリンピック事前に調整練習を行いたい旨、二本松市へ依頼し、KUW・二本松市間でホストタウン契約を締結して事前キャンプを実施することとなった。

日本国の場合、トレーニング目的では銃砲所持や装弾消費の許可が警察庁から下りない為、「国際競技会」の認定を受けなければならず、その国際競技会の主催者にNFが名を連ねないと警察庁は許可を出さない。

二本松市より内閣官房オリパラ室経由で当協会に対し、国際競技会の共催として当協会に加わってほしい旨の要望を受けたが、報道にある通り、コロナ対策の影響から100を超える自治体が事前キャンプを取り止めている実態や、十分なコロナ対策を行なえないこと、仮に陽性者が出た場合の対応を鑑み、二本松市や内閣官房へ共催をお断りする旨の回答を行った。

その後、再三に亘り共催を受けてほしい旨の要望があり、配布資料の通り、銃砲・装弾における事故や新型コロナウイルス感染症等のトラブルについては受け入れ自治体である二本松市が一切の責任を負う旨の書面をいただき、共催に同意した。

KUW選手団は来る7月5日に来日予定であり、二本松市における調整練習や親善大会後、東京五輪へ参加し帰国する予定。

議長より、ASCサルマン会長(KUW)との経緯について補足説明あり。

(5) 第76回三重国体について(2-2-1方式:監督専従者)

事務局長より説明。

今年10月に行われる第76回三重国体の実施要項を資料配布しているが、周知の通り、2-2-1方式の採用に伴い、協会史上初、スキート種目全県参加となる他、従来選手が兼ねていた監督職は専従者となる。

現在、各地方協会では県予選を行っている最中と思われるが、監督兼選手を長く続けていたため、予選上位者に有資格者が入っており、監督専従となると候補選手から抜けなければならなくなる。何か救済措置等を講じてほしい旨の要望が本部事務局に寄せられている。

本部としては、2-2-1方式は決定から十分な猶予期間を設けたと考えており、監督職はあくまでも専従者として1人必要ということも予め決めていたこともあり、これに対して救済措置を設けた場合、しっかり対応している地方協会との齟齬(そご)が生まれてしまう。

本件を会長に相談したところ、救済措置等は設けずに決定通り、2-2-1方式の実施にあたり必ず有資格者の監督専従者を1名選出するよう徹底すべきという指示があったため、認識共有のため報告させていただく。

また、JSPO指導者マイページを確認したところ、各地方協会において有資格者が居ない協会は1つも無い。

議長より説明。

既にJSPOへ報告済みの件であり、救済措置を今更設けることは道理に反する。競技・審査委員長とも、そこは譲らず徹底願いたい。

事務局長より補足説明。

5年後の青森国体より選手団編成にあたり必ず1名の女子選手を含めることを義務化し、現在、その猶予期間となっている。

選手を育成強化する時間を十分設けているので、各地方協会におかれては、本件同様、必ずご対応願いたい。

江野澤監事より、女子選手はトラップ・スキートどちらでも良いのかと質問があり、事務局長より特に制限を設けていない旨説明。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項(5)は了承された。

9. 審議事項

(1) 2020年度事業報告書(案)について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って総評を朗読し、各表記項目を説明。

特に、2020年度会員数については2,004名、昨年度比較で69名の減少となった。相対的には減少となったがコロナ禍でも194名の新入会員があったという実績は良好と考えている。理事会では、会員数を年度毎に10%増やす目標を立てていた経緯があり、目標値に近い数字が残せた。各地方協会が真剣に射撃教

室など、新入会員獲得に向けた施策に取組めば、300人、400人という新入会員は絵空事ではないと実感している。

本理事会へ、江野澤監事、相馬監事、藤沼監事に出席いただいているが、去る5月21日、監事監査会を実施し、監事より業務監査として次の通り3点の指摘があった。

- (1) 今期は大幅な赤字決算が見込まれていたところ、予算執行を順守し、コロナ禍においても黒字決算で終わることができたことを評価します。次期予算編成は10月末ごろから取り組まれると伺っていますが、各専門委員会幹部方々も本部事務局と一緒に編成作業へ携わり、予算や事業計画の重要性をより深くご認識いただくようお願いします。
- (2) 今期は日本政策金融金庫より3,000万の長期借入・5年を行っております。来る2023年、令和5年8月より返済を行うことを鑑み、次期より、長期借入金の返済計画を含めた予算編成を行うよう要望します。
- (3) 年々順調に増えてきた会員数は、コロナ禍の影響により、今期減少となりました。協会組織の安定・繁栄の観点から、各地方協会・部会において、射撃教室の実施など、新規会員獲得への取り組み、特に若年層会員、女性会員を積極的に行い、会員数増につなげていただくことを期待します。

議長より補足説明。

2020年度会員数について、新入会員194名、総数では69名の会員が減ったということは継続会員がそれだけ減ったということになる。

クレ射撃は生涯スポーツであるからマスタールールを作った経緯であり、マスター大会を本部だけでなく各地方協会でも取り組んでいただくことが肝要という結果と受け止めている。

また、業務監査報告書に示す通り、約1,200万円以上の赤字決算になるところを、役職員皆で努力した結果、黒字に転じることができたことは大きい。赤字を来期に持ち越せば、様々な取組みを一から見直す必要が出てきてしまう。監事の指摘通り、協会組織の安定・繁栄の観点から、各地方協会・部会において、射撃教室の実施など、新規会員獲得への取り組みを積極的に行い、会員数増につなげていくことが重要だ。地方公式大会で協会運営の資金を生み出そうという発想がそもそも誤りだ。定款に掲げるクレ射撃競技の普及・振興・競技力向上のために地方公式大会は実施されるべきであり、この考え方が欠落していることを是正しなければならない。

予算編成についても、各委員会が予算や事業計画の重要性を理解する必要がある。江野澤監事は千葉県議会議員だから、千葉県行政は当然、予算と事業計画を練りに練って執行にあたる。当協会もその縮小版であることを認識しなければならない。これからの取組みで大切なことは、事務局の在り方と考える。事務局と我々ボランティア役員で、オリンピック同様、アスリートのために、陰で汗をかくことが使命であり、怒鳴るなんて論外だ。

具体的に言えば、競技会のグレードを上げる。参加選手が満足するにはどうす

るか、という論点で事業の在り方を考える。参加料を28,000円へ値上げしても良い。それで参加選手が十分満足いただけるなら正当だ。本部公式大会の申込者が仮に減れば、参加料に見合う満足度が足りないということだ。年会費も同様、会員数が5,000人になったら会費を値下げすればいい。如何に会員数を右肩上がりに増やすか、真剣に考え取組み、実績が出れば会費を安くでき良い循環が生まれる。この考えを本部だけでなく地方協会も共有することが必要だ。

江野澤監事より補足説明。

一例を上げれば、千葉県の猟友会会員は1万8,000人居たところ、今では3,000人以下となった。それだけ銃砲所持者が減少しているということだ。しかしながら、新たに銃砲所持をする方が僅か2ヶ月で80人ほど増えている実態がある。新たに銃砲を取得した方を温かく迎え、できる限り皆で指導してあげることが会員増に繋がる。会員を増やす方法はいくらでもあると考えてほしい。

議長が議場に諮り、2020年度事業報告書(案)が承認され、理事会案として定時社員総会へ上程することを申し合せた。

また、事務局長より、2020年度の年齢構成データ(世代別・女性・新入会員)を本部事務局で現在作成している。昨年同様、総会時に新入会員を多く獲得された地方協会・部会を表彰予定である旨説明。

(2) 2020年度収支決算書(案)について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

事業報告書で説明の通り、配布した資料は決算額・決算見込み額・予算額が全て対比できるよう作成してある。コロナ禍の影響により、収支共に予算額が大幅に変動し、11月末時点の決算見込み額では1,200万円を超える赤字収支が見込まれた。12月から3月まで、事業変更・中止の他、様々な取組みを行った結果、150万円程の黒字決算へ転じることができた。大きな是正点は配布資料に箇条書きで纏めてある。

監事監査報告書と公認会計士監査報告書及び指摘事項を決算書巻末に添付してあるが、昨年度は指摘事項が20項目以上あったが今年度は半分程度治癒できた。

江野澤監事より、監事監査報告書について説明。

議長が議場に諮り、2020年収支決算書(案)が承認され、理事会案として定時社員総会へ上程することを申し合せた。

(3) 本部公式大会(伊勢原)実施要項について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って要点説明。

本大会は日本スポーツ振興センター(JSC)の助成事業として申請したところ、承認された。

◇期 日：2021年7月3日(土)～4日(日)

◇場 所：神奈川県立伊勢原射撃場

◇定 員：トラップ108名・スキート48名

トラップは現在120名を超える参加希望者が居る。

◇参加料：25,000円

◇競技ルール：ブロック本部公式大会同様、ISSFルール

◇コロナ対策：感染症予防対策を講じて実施

◇その他：満射賞、飛び賞(10・20・30・40・50位)、昼食弁当抽選、BBQなど、参加選手に満足いただける企画を本部事務局で種々検討している。

本戸理事より質問。

コロナ陽性などで辞退者が出た場合、補充は行うのか。

事務局長より説明。

抽選で漏れた方に補欠順位を付け、辞退者が出た場合は電話連絡し本人が参加を希望すれば補充。拒否の場合、次位の方へ連絡するという手法を採用している。

菊本常務理事より質問。

昔は、空きが出た場合は当日射場受付を行っていたが、現在は実施していないのか。

柏木専務理事より説明。

ブロック本部公式大会(愛知)でも補欠ではない方が当日朝、射場へお越しになり空きがあれば撃たせてほしいという要望があったが、本部公式は事前受付が前提であり、受けてしまえば他の補欠選手、いわゆるキャンセル待ちの選手からクレームが出るためお断りした経緯がある。今後の対応について、理事会で意思統一してほしい。

議長より説明。

本部公式大会は当日射場受付をせず、全て事前受付を行い、定員を超えた場合は抽選を行っている。更に当日、欠員が出て補充すれば収入にはなるが如何にも品格に欠ける。ルール通り行うことが正当と考える。

議長が議場に諮り、本部公式大会(伊勢原)実施要項が承認された。また、本部公式大会においては、仮に欠員が出て当日射場受付を行わないことを申し合せた。

(4) ガイドライン（地方協会）について

議長より説明。

現状、協会組織図はピラミッド型、理事会⇒委員会⇒ブロック⇒各地方協会となっており、定款に掲げた目的として、普及・振興と競技力向上を進めることが明記されている。

本部理事は責任重大であり、本部の上部団体として JSPO、JOC、JSC、監督官庁としてスポーツ庁、文科省、内閣府があり、更に国際組織として ACSF、ASC、ISSF がある。これら上部団体や監督官庁の決定事項や指導事項は遵守しなければならない義務を負っている。

それでは地方協会はどうか。

地方協会の指導・監督は、都道府県体育・スポーツ協会や県行政スポーツ局スポーツ課となる。それと我々本部だ。

ブロック理事は単に理事会へ出席するだけではなく、理事会の決定事項を当該ブロックへ持ち帰り傘下地方協会へ報告する義務がある。まずはこの点を徹底する必要がある。

地方協会にも理事会が組織されており、理事会を構成する理事は当該地方協会における普及・振興と競技力向上としてどのような取り組みを行うか、真剣に議論する必要がある。恐らく現状は、毎年同じような地方公式大会を実施すれば良いとしか考えていない。また、地方公式大会で利益を生み、地方協会の運転資金に回すことしか考慮しておらず、そこには普及・振興や競技力向上といった発想そのものが欠落している。

例えば、三重県協会で行う三重公式は、県協会が主催ではなく主管、主催は本部で大会運営を委託されている。本来であれば、三重公式へ本部役員が参加し挨拶すべきところ、中間省略している現状である。

他にも、埼玉県内に公認射撃場があるにも拘らず、地方公式大会会場として利用せず、ニッコー栃木総合射撃場しか使用しなかった経緯がある。埼玉県協会としては、県内公認射撃場を守る使命がある筈だ。

また、理事会で議決を採る際も理事 20 名のうち 1 名反対者が居たとする。私は反対理由を述べてもらうことがよくある。民主主義のルールで議決は通るが、反対した方と溝を作るべきではないから、議決は継続審議として反対した理事と後日よく話し合う。私はこれが正しいやり方と考える。

今後、時間を掛けて理事は何をしなければならないか、地方協会は何をやらなければならないか、議論しながらガイドラインを作成していきたい。

また、毎年同じ大会はやらず、時代のニーズに合った大会を役員と事務局が一体となって模索しながら素晴らしい大会を目指す。この努力を皆が取組めば、自ずと会員数は増えてくると思う。

地方公式大会の在り方についても明記する必要がある。競技力向上として地方公式大会の実施や国体予選・強化を行い、普及・振興としてマスター大会やビギナー大会、射撃教室を実施する。これを地方協会の理事会で皆で話し合いながら企画する、これが正しい在り方だ。

渡辺常務理事から意見。

地元の県会長と話し合ったが、具体的に何をやれば良いかわからないので、総務は何をやる、強化は何をやるというマニュアルが欲しいと言われ、私が書いて渡したところ理解してくれた。従って、このマニュアルが会長の言う「ガイドライン」にあたると思う。

今後の理事会では、必ずガイドライン（地方協会）に関することを議題に入れて議論を深めていくことを議長が提案し、了承された。

(5) JCSA 装弾について

議長より説明。

検定制度における装弾については日本猟用資材工業会（以下、工業会という）から公認料をいただいている。現状、日本国内において3,000万から3,500万発の装弾が流通しているがコロナ禍のため、多少流通数量が落ち込んでいるようだ。当協会は公認料として受けているが、工業会では助成金を当協会に払っているという処理になっている。

平成25年の法人移行の際、工業会も法人移行申請を所管である経済産業省へ申請したところ、検定公認料としては審査が通らなかったため助成金を払う処理となったと伺っている。

協会が揉める前は年間公認料が800万円であったが、不当な執行部の時代に600万円+装弾200万円分に変更となった。工業会傘下会社は50万発につき50万円を払っているから、工業会傘下会社も1発1円支払っていただきたい旨を予めから交渉していた。ところが窓口となる工業会専務理事は数年経つと入れ替わり、その度に交渉事が頓挫する状況だった。

当協会がクレイ射撃競技の繁栄のために、一番協力しなければいけないところはどこか、それは射撃場と業者だ。

強化委員会で選手強化を行うにあたり、原資がどうしても不足する。1発1円が無理ならば1発50銭で妥協、年間3,000万発流通していれば1,500万円を支払っていただきたいと思い、工業会傘下主要会社幹部と面談した経緯である。結果的には800万円という状況で目的には程遠い。

日本選手の競技力向上のためにパターンの良い装弾を作る必要から、日邦工業と相談しJCSA装弾を作成する運びとなった。将来、工業会と公認料の交渉が決裂した場合や、COMPAKが日本で認可された際は28g装弾が必要となることを想定し、装弾輸入・販売を協会でも本格的に取り組む準備を始めるべきと考えている。まずは理事・監事方々に、SPECは良いのでJCSA装弾を是非使用してほしい。懸念材料は、COMPAKが認可されるとISSFが衰退する可能性があることだ。

但し、工業会傘下会社と争う訳では無い。クレイ射撃の普及・振興のためにはお互い協力し合った方が良いが、交渉する過程において、協会も装弾を販売できる状況であった方が良い条件を引き出せると思う。

質疑応答後議長が議場に諮り、会長提案が了承された。

(4) その他

◇就業規則について

議長より説明。

当協会の現行就業規則は平成16年に作成したもので、社会保険労務士の意見では内容が古く適宜修正が必要と伺っている。

職員が希望を持って働けるよう、全面的な見直し作業を行っている。原案が出来次第、各位へお諮りしたい。

◇外部理事について

議長より説明。

各位も承知の通り、ガバナンスコードに従い、当協会も外部理事(目標20%)・女性理事(目標40%)を増やしていかなければならないところ、大日本猟友会の顧問を父親が務めていて、神奈川県選出の衆議院議員「牧島かれん」が居る。本人へまだ何のコンタクトも取っていないが、牧島氏へ理事就任を依頼したいと考えている。外部理事で女性であれば、双方の目標割合に向けて前進できる。神奈川県連を通すか、本人が麻生派なので麻生先生を通すか、よく考えたい。1つ問題なのは、理事会は委任が認められていないため、本人がどの程度理事会へ出席できるかだ。少なくとも3回に1回程度は出席できないと問題がある。現在、関東ブロック選出理事は2名で他ブロックは全て1名であり、外部理事を入れるために関東ブロック理事も他ブロック同様に1名へ減らしたい。

議長が議場に諮り、牧島かれん氏へ理事就任の依頼を行うことが了承された。

◇協会用車両について

議長より説明。

年間6回、本部大会が実施されているが、大会用品の発送・返送にあたり1大会7万円の費用が掛かっている。

例えばトヨタ・ハイエース(4ナンバー)を協会で購入して、大会用品を全部詰め込んで会場まで往復すれば経費が軽減できるのではないか。

事務局長より補足説明。

協会用車両を用意する場合、購入ではなく5年リースが良いと考えている。ランニングコストを試算し、現状経費と比較したい。

議長より、経費比較等を行い再度理事会へ報告する旨を説明。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

なお、次回の理事会は2021年8月18日に行うことを申し合せた。

午後4時10分 閉会

2021年6月9日

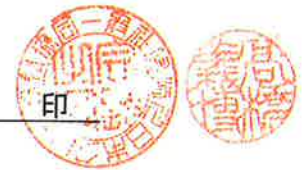
一般社団法人 日本クレー射撃協会

議

長

高橋 義博

(会長 高橋 義博 自筆署名)



議事録署名人

江野澤 吉克

(監事 江野澤 吉克 自筆署名)



議事録署名人

相馬 正

(監事 相馬 正 自筆署名)



議事録署名人

藤沼 弘文

(監事 藤沼 弘文 自筆署名)

